

令和4年1月12日

沖縄地区税関

沖縄地区税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年1月11日（火）、沖縄地区税関監視部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、沖縄地区税関監視部（沖縄県那覇市、那覇港湾合同庁舎内）において、外国貿易船等の監視取締業務に従事する中で、一部の関係事業者の方と接する機会がありました。マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 1月8日（土）以降は、沖縄地区税関監視部での勤務はありません。

【沖縄地区税関監視部の対応】

- 沖縄地区税関監視部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事していません。
- 業務上において当該職員と接する機会があった関係事業者には、当関より個別に連絡しております。

【問合せ先】

沖縄地区税関 総務部税関広報広聴官

TEL：098-996-5530